

「熊本市新庁舎整備基本計画策定及び基本設計・実施設計等業務委託プロポーザル」質問及び回答

※No.は質問全体の通し番号です

| No. | 書類名        | ページ番号 | 項目番号・項目名  | 質問事項   | 回答  | 担当課        |
|-----|------------|-------|---|--|---|------------|
| 3   | 様式集        | 12～17 | 第9-1号<br>～第9-5号<br>配置予定技術者調<br>書                            | 下欄※部分に記載のある「担当者が従事したことが確認できる配置技術者名簿等」について、自社作成による従事証明書も含まれるものと考えてよろしいでしょうか。<br>※担当者が従事したことが確認できる配置技術者名簿等の技術者の区分欄に「管理技術者」の明記はあるが、次席の技術者が「建築主任技術者」ではなく、「意匠担当者」と記載されており、この名称が「建築主任技術者」に該当するものとして、証明したいため。 | ・過去の実績において、配置技術者の名称が異なる場合は、選定委員会にて審査を行いますので、貴社作成の従事証明に加え、業務全体の人員体制を示す配置技術者名簿、業務計画書、当該業務の実施要領など、対象となる配置技術者の実績が、本業務で求める実績と同一のものであると客観的に判断できる資料を提出してください。  | 庁舎周辺まちづくり課 |
| 4   | プロポーザル実施要項 | 10    | 8 参加表明書等の提出方法<br>(1) 提出書類<br>シ 配置予定技術者の業務実績が確認できる書類の写し      | 配置予定技術者の業務実績（管理技術者、各主任技術者の実績）は会社発行の任意の書式（体制表や会社印付の証明書類等）を提出することによいでしょうか。   | ・会社発行の任意の様式で構いませんが、過去の実績における配置技術者の名称が異なる場合は、選定委員会にて審査を行いますので、貴社作成の従事証明に加え、業務全体の人員体制を示す配置技術者名簿、業務計画書、当該業務の実施要領など、対象となる配置技術者の実績が、本業務で求める実績と同一のものであると客観的に判断できる資料を提出してください。                           | 庁舎周辺まちづくり課 |
| 5   | プロポーザル実施要項 | 10    | 8 参加表明書等の提出方法<br>(1) 提出書類<br>オ 建築士事務所の登録証の写し及び資格保有者数を証する書類等 | 「資格保有者数を証する書類」は会社案内パンフレット記載の企業情報を提出することによいでしょうか。   | ・会社案内パンフレット等でも構いませんが、発行日が古い場合や配点の境目に近い人数となっている場合などは、選定委員会にて審査を行うため、補正（追加資料等）を求める場合があります。  | 庁舎周辺まちづくり課 |
| 6   | プロポーザル実施要項 | 4～5   | 6 参加資格<br>コ（ア）  | 過去の実績において業務委託の名称が「基本計画の策定」と異なりますが、業務内容が基本計画に相当する場合は、「基本計画策定に関する業務」として認めていただけますでしょうか。   | ・貴社の業務実績が基本計画に該当するかについては、選定委員会で審査し、貴社の成果品が、基本的な設計方針や予算規模等が取りまとめられていること、これを基に基本設計に着手していること等、本業務の「新庁舎基本計画策定業務特記仕様書」において求める内容と同等のものであると認められることが必要となります。ついては、これらが客観的に判断可能な資料（委託仕様書等）をご提出いただくようお願いします。 | 庁舎周辺まちづくり課 |

|   |                  |    |                          |   |   |                |
|---|------------------|----|--------------------------|---|---|----------------|
| 7 | 様式集              | 10 | 第8号<br>参加表明者の同種<br>業務の実績 | 基本計画の延べ床面積につきまして、仕様書に記載がない場合、成果品に記載した面積（成果品の写しを添付）または、設計完了時の面積（確認申請書等の写しを添付）を記載してよろしいでしょうか。 | 基本計画における業務の実績としての判断となりますので、当該業務の成果品として、延床面積が分かるものを添付して頂くをお願いします。  | 庁舎周辺まちづくり<br>課 |
| 8 | 熊本市新庁舎整備に関する基本構想 | 41 | 建て替え計画の比較                | 花畑町別館跡地（分棟）において、駐車場整備計画欄に、「NTT桜町（約68台）」と記載されています。NTT桜町の68台は公用車用と考えてよろしいでしょうか。               | ・基本構想に記載の駐車場の台数（本庁舎（約68台）、中央区役所（約84台）、辛島地下（約188台））は、建設検討対象地の比較・検討を行う上で、現在の市役所駐車場の利用実態の分析等による需要予測や来庁者アンケート調査の結果等をもとに、必要な台数を算出したものです。<br>・これらの規模等については、基本計画以降において、実態に即して精査を行っていくものであり、現時点では駐車場の台数や区分（一般車、公用車）については、決まっておりません。 | 庁舎周辺まちづくり<br>課 |
| 9 | その他              | —  | —                        | 現時点で熊本市が把握している中央区役所、本庁舎それぞれの来庁者数を概数で結構ですので、お示しください。   | 熊本市新庁舎整備に関する基本構想の5ページ目に記載しておりますので、ご確認下さい。   | 庁舎周辺まちづくり<br>課 |